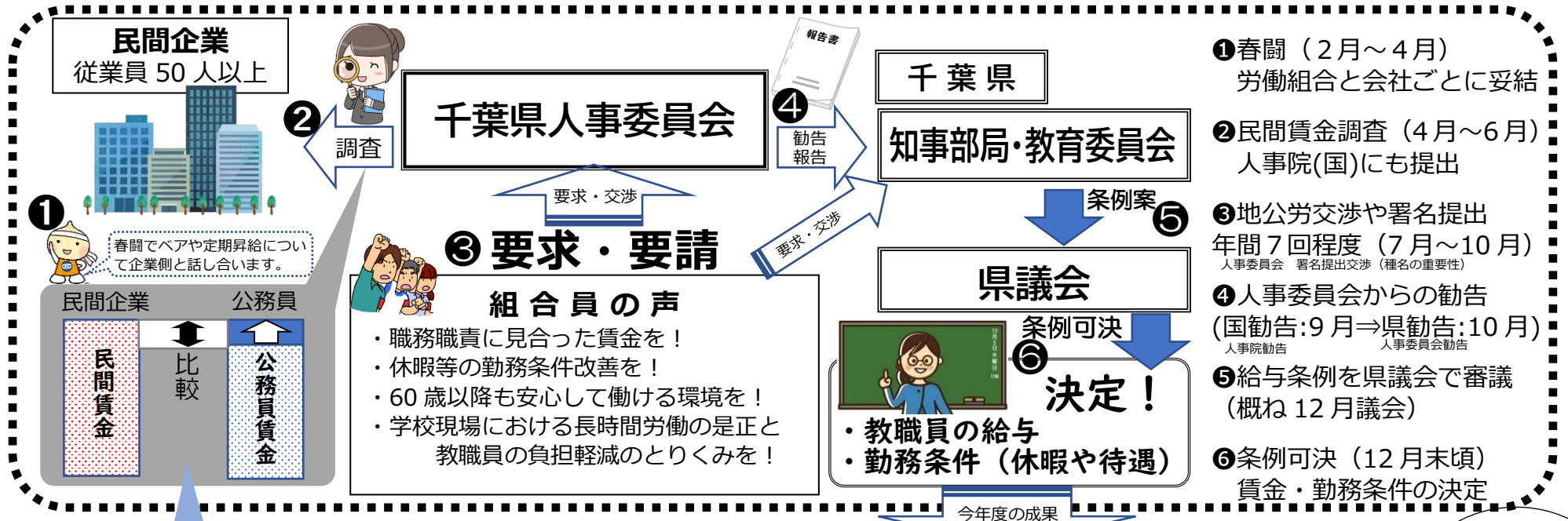


しゅんとう 春闘(春季生活闘争)って何？

～公務員賃金決定のしくみ～



民間企業の賃金と公務員の賃金を比較し、**官民の格差を是正する**ような勧告が出される。

- ・一時金の0.1月引上げ (4.4月⇒4.5月)
- ・若年層に重点を置いた全世代の月例給の引上げ
- ・子育て部分休暇の新設

**民間賃金が上がらないと
公務員の賃金は上がらない！**
だから**春闘が重要です!!**

春季生活闘争とは、労働組合側が企業の経営側に対して行う「民間賃金 (基本給・ボーナス) と処遇」の改善の要求・話し合い・決定するまでの一連の流れをいいます。

春闘に参加してみたい！もっと詳しく知りたい。という方は各支部書記局または千教組本部 (生活部) へご連絡ください。【千教組本部 043-224-0484】

年間7回も地公労交渉をして、賃金 up や待遇改善を勝ち取ってきたんだね！交渉は大事だね！

春闘で「ベア」を求めると言うけどあれは、熊の Bear じゃなくて「ベースアップ」(基本給改善)のことだよ！

事務職員部
マスコットキャラクター
『あげんべあ』・『さげんべあ』